

記入例

様式第3号（第3条関係）

保有個人情報外部提供申請書

↓申請日

令和 4 年 12 月 1 日

瑞穂市

様

住所 〔法人にあっては主たる事務所の位置〕	瑞穂市 別府 1 2 8 8 番地
氏名 〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕	瑞穂 自治会 会長 瑞穂 太郎
連絡先電話番号	(058) 327 - 4111

保有個人情報の提供を受けたいので、瑞穂市個人情報保護条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

提供を希望する保有個人情報の内容	瑞穂 自治会の区域に居住する日本人の 男 性で 昭和62年 4 月 2 日 ~ 平成10年 4 月 1 日生まれ の者の住所、氏名、ふりがな、生年月日（年度）、世帯主、肩書 ↑年齢範囲は別紙の年齢表を参照ください
提供を受ける目的	令和5年度消防団員候補者の選出のため
利用する期間	令和 年 月 日から令和 5 年 3 月 31日まで
目的外提供を受ける根拠	瑞穂市個人情報保護条例第7条第5号 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第3条及び第4条第2項

(条件)

提供を受ける保有個人情報については、次の事項を遵守します。

- 1 他に漏らしません。
- 2 申請した提供を受ける目的以外に利用しません。
- 3 他に提供しません。
- 4 利用期間終了後又は提供を受ける目的の達成後は、速やかに返還（焼却、裁断等による廃棄又は消去）をします。
- 5 責任をもって管理し、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止します。
- 6 事故が発生した場合は、速やかに報告するとともに、実施機関の指示に従います。
- 7 立入調査の要請があった場合、これに応じます。
- 8 申請者の責めに帰すべき理由により生じた損害は、申請者がこれを負担します。
- 9 その他保有個人情報の取扱いに関し、適正な措置を講じます。

※担当課等	[担当課等] [電話番号] () - (内線)	[担当者]
※処理状況	年 月 日決定第 号 (承認・一部承認・不承認)	

年齢早見表

令和5年4月1日現在

令和 4 年 (2022)	4月2日	～	令和 5 年	4月1日 (2023)	0歳
令和 3 年 (2021)	4月2日	～	令和 4 年	4月1日 (2022)	1歳
令和 2 年 (2020)	4月2日	～	令和 3 年	4月1日 (2021)	2歳
平成 31 年 (2019)	4月2日	～	令和 2 年	4月1日 (2020)	3歳
平成 30 年 (2018)	4月2日	～	平成 31 年	4月1日 (2019)	4歳
平成 29 年 (2017)	4月2日	～	平成 30 年	4月1日 (2018)	5歳
平成 28 年 (2016)	4月2日	～	平成 29 年	4月1日 (2017)	6歳
平成 27 年 (2015)	4月2日	～	平成 28 年	4月1日 (2016)	7歳
平成 26 年 (2014)	4月2日	～	平成 27 年	4月1日 (2015)	8歳
平成 25 年 (2013)	4月2日	～	平成 26 年	4月1日 (2014)	9歳
平成 24 年 (2012)	4月2日	～	平成 25 年	4月1日 (2013)	10歳
平成 23 年 (2011)	4月2日	～	平成 24 年	4月1日 (2012)	11歳
平成 22 年 (2010)	4月2日	～	平成 23 年	4月1日 (2011)	12歳
平成 21 年 (2009)	4月2日	～	平成 22 年	4月1日 (2010)	13歳
平成 20 年 (2008)	4月2日	～	平成 21 年	4月1日 (2009)	14歳
平成 19 年 (2007)	4月2日	～	平成 20 年	4月1日 (2008)	15歳
平成 18 年 (2006)	4月2日	～	平成 19 年	4月1日 (2007)	16歳
平成 17 年 (2005)	4月2日	～	平成 18 年	4月1日 (2006)	17歳
平成 16 年 (2004)	4月2日	～	平成 17 年	4月1日 (2005)	18歳
平成 15 年 (2003)	4月2日	～	平成 16 年	4月1日 (2004)	19歳
平成 14 年 (2002)	4月2日	～	平成 15 年	4月1日 (2003)	20歳
平成 13 年 (2001)	4月2日	～	平成 14 年	4月1日 (2002)	21歳
平成 12 年 (2000)	4月2日	～	平成 13 年	4月1日 (2001)	22歳
平成 11 年 (1999)	4月2日	～	平成 12 年	4月1日 (2000)	23歳
平成 10 年 (1998)	4月2日	～	平成 11 年	4月1日 (1999)	24歳
平成 9 年 (1997)	4月2日	～	平成 10 年	4月1日 (1998)	25歳
平成 8 年 (1996)	4月2日	～	平成 9 年	4月1日 (1997)	26歳
平成 7 年 (1995)	4月2日	～	平成 8 年	4月1日 (1996)	27歳
平成 6 年 (1994)	4月2日	～	平成 7 年	4月1日 (1995)	28歳
平成 5 年 (1993)	4月2日	～	平成 6 年	4月1日 (1994)	29歳
平成 4 年 (1992)	4月2日	～	平成 5 年	4月1日 (1993)	30歳
平成 3 年 (1991)	4月2日	～	平成 4 年	4月1日 (1992)	31歳
平成 2 年 (1990)	4月2日	～	平成 3 年	4月1日 (1991)	32歳
平成 1 年 (1989)	4月2日	～	平成 2 年	4月1日 (1990)	33歳
昭和 63 年 (1988)	4月2日	～	平成 1 年	4月1日 (1989)	34歳
昭和 62 年 (1987)	4月2日	～	昭和 63 年	4月1日 (1988)	35歳
昭和 61 年 (1986)	4月2日	～	昭和 62 年	4月1日 (1987)	36歳
昭和 60 年 (1985)	4月2日	～	昭和 61 年	4月1日 (1986)	37歳
昭和 59 年 (1984)	4月2日	～	昭和 60 年	4月1日 (1985)	38歳
昭和 58 年 (1983)	4月2日	～	昭和 59 年	4月1日 (1984)	39歳
昭和 57 年 (1982)	4月2日	～	昭和 58 年	4月1日 (1983)	40歳
昭和 56 年 (1981)	4月2日	～	昭和 57 年	4月1日 (1982)	41歳
昭和 55 年 (1980)	4月2日	～	昭和 56 年	4月1日 (1981)	42歳
昭和 54 年 (1979)	4月2日	～	昭和 55 年	4月1日 (1980)	43歳
昭和 53 年 (1978)	4月2日	～	昭和 54 年	4月1日 (1979)	44歳
昭和 52 年 (1977)	4月2日	～	昭和 53 年	4月1日 (1978)	45歳
昭和 51 年 (1976)	4月2日	～	昭和 52 年	4月1日 (1977)	46歳
昭和 50 年 (1975)	4月2日	～	昭和 51 年	4月1日 (1976)	47歳
昭和 49 年 (1974)	4月2日	～	昭和 50 年	4月1日 (1975)	48歳
昭和 48 年 (1973)	4月2日	～	昭和 49 年	4月1日 (1974)	49歳
昭和 47 年 (1972)	4月2日	～	昭和 48 年	4月1日 (1973)	50歳
昭和 46 年 (1971)	4月2日	～	昭和 47 年	4月1日 (1972)	51歳
昭和 45 年 (1970)	4月2日	～	昭和 46 年	4月1日 (1971)	52歳
昭和 44 年 (1969)	4月2日	～	昭和 45 年	4月1日 (1970)	53歳
昭和 43 年 (1968)	4月2日	～	昭和 44 年	4月1日 (1969)	54歳
昭和 42 年 (1967)	4月2日	～	昭和 43 年	4月1日 (1968)	55歳
昭和 41 年 (1966)	4月2日	～	昭和 42 年	4月1日 (1967)	56歳
昭和 40 年 (1965)	4月2日	～	昭和 41 年	4月1日 (1966)	57歳

⑥防火井戸および消火栓 (新設・移転・修理)

市民協働安全課 327-4130

防火井戸・消火栓 新 設
移 転
修 理 申請書

(ー 号)

上水道課	消防署	市民協働 安全課

上記のとおり申請致します。
瑞穂市長様

新 設			
移 転 場 所			
修 理			
新 設			
移 転 理 由			
修 理			
付 近 の 見 取 図			
土地所有者の承諾 (私有地に設置の場合)	住所 氏名	印	
※ 意 見	上水道課	消防署	総務課
			申請者 ※

年 月 日

住 所
申請者 _____自治会長
氏 名
電 話 _____

印

※欄は記入しないでください

記入例

防火井戸・消火栓

新設
移転
修理

申請書

(ー 号)

上水道課	消防署	市民協働 安全課

上記のとおり申請致します。
瑞穂市長様

新設 移転場所 修理	瑞穂市 ● ● ● ● 地番先		
新設 移転理由 修理			
付近の見取図 申請箇所周辺の地図をご記入してください。			
土地所有者の承諾 (私有地に設置の場合)	住所 氏名	私有地の場合にご記入ください 印	
※ 意見	上水道課	消防署	総務課
			申請者 ※

●● 年 ● 月 ● 日

住所 瑞穂市●●●番地
申請者 瑞穂自治会長
氏名 瑞穂 太郎 印
電話 ●●● - ●●●●

※欄は記入しないでください

公、私設消火栓使用許可申請書の申請について

各自治会にて、演習等のために、公・私設消火栓を使用する場合は、別添の公、私設消火栓使用許可申請書（様式第12号）を、下記記入例を参考にご記入のうえ、瑞穂市役所巢南庁舎 環境水道部上水道課（327-2113）へご提出ください。

使用許可申請書 記入例

様式第12号(第16条関係)

令和 ●● 年 ●● 月 ●● 日

瑞穂市長様

届出人 住所 瑞穂市●●●番地
氏名 ●●自治会長
瑞穂太郎
電話番号 (058)●●●-●●●●

公・私設消火栓使用許可申請書

次のとおり、公・私設消火栓を使用したいので、申請します。

使用目的	記入例 ・消火訓練のため ・消火栓点検のため ・消防ホース点検のため
使用場所	瑞穂市 ●●●● 番地先 ●●●● 宅前
使用日時	令和 ●● 年 ●● 月 ●● 日 (●●) 開 ●● 時 ●● 分 閉 ●● 時 ●● 分

様式第12号(第16条関係)

令和 年 月 日

瑞穂市長様

届出人 住所

氏名

電話番号 () -

公・私設消火栓使用許可申請書

次のとおり、公・私設消火栓を使用したいので、申請します。

使用目的	
使用場所	瑞穂市 番地 先 宅前
使用日時	令和 年 月 日 () 開 時 分 閉 時 分

⑧コミュニティセンター施設使用料減免制度

市民協働安全課327-4130

市内の社会教育団体、芸術文化団体、社会福祉団体その他の公共的な団体が、その目的のために利用する場合には、申請により減免措置を受けることができます。

⑨地縁による団体の認可申請

市民協働安全課 327-4130

自治会等の地縁による団体が、法人格を得るための認可の申請を行うにあたっては、当該団体規約に基づき招集された総会において認可を申請する旨の議決が必要です。認可を要望される場合は、事前に市民協働安全課までお願いします。

⑩固定資産税減免制度

税務課327-4112

自治会など公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く。)は、申請により減免措置を受けることができます。(毎年度申請が必要です。)

⑪地縁団体等の法人市民税減免制度

税務課327-4112

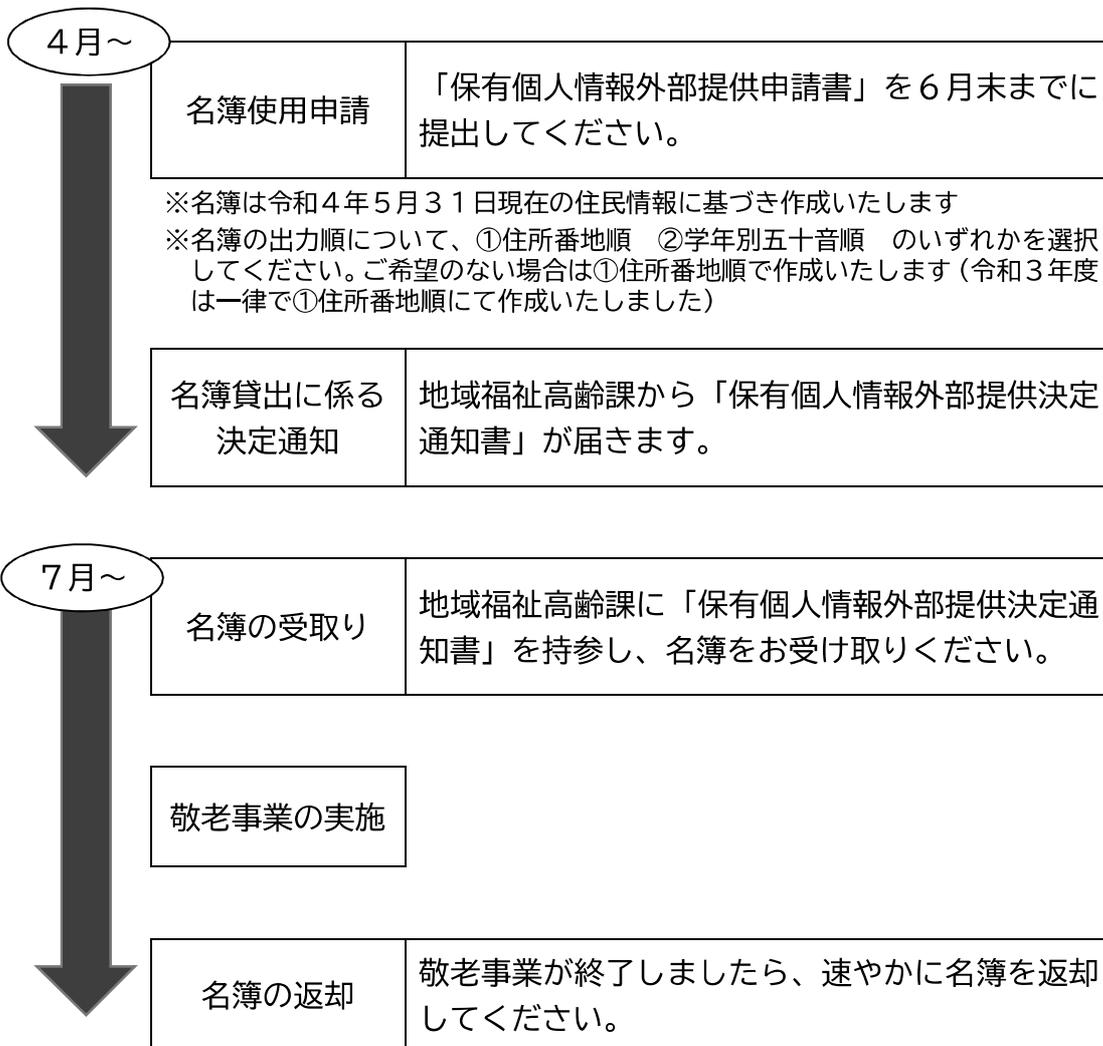
自治会など認可を受けた地縁による団体(収益事業を営む場合を除く。)は申請により減免措置を受けることができます。(毎年度申請が必要です。)

⑫敬老事業に係る名簿貸出しについて

地域福祉高齢課 327-4126

令和4年度敬老事業に係る名簿貸出しについて

自治会地区内に住所を有する75歳以上のかたの名簿について、貸出を希望する場合は、次のとおり手続きをお願いします。



敬老事業助成金につきましては、令和3年度より自治会活動推進事業交付金に統合されました。

問合せ

高齢者名簿の貸出しについて	地域高齢福祉課	058-327-4126
自治会活動推進事業交付金について	市民協働安全課	058-327-4130

様式第3号(第3条関係)

保有個人情報外部提供申請書

令和 年 月 日

瑞穂市役所市民部市民課長 様

住 所 〔法人にあつては、主 たる事務所の位置〕	
氏 名 〔法人にあつては、名称 及び代表者の氏名〕	
連絡先電話番号	() —

保有個人情報の提供を受けたいので、瑞穂市個人情報保護条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

提供を希望する 保有個人情報の内容	令和4年5月31日現在で当自治会地区内に居住する、75歳以上 (当該年度中に達する者を含む。)の者の、氏名・ふりがな・ 通称名・和暦年度・自治会名・性別・住所(方書を含む) 【名簿出力順】いずれかに○ 1. 住所番地順 2. 学年別五十音順 ※記載のない場合は「住所番地順」で作成します
提供を受ける目的	瑞穂市敬老事業実施要綱に基づき自治会にて実施する敬老事 業のため
利用する期間	決定日から 令和5年3月31日まで
目的外提供を受ける根拠	瑞穂市個人情報保護条例第7条第5号

(条件)

提供を受ける保有個人情報については、次の事項を遵守します。

- 1 他に漏らしません。
- 2 申請した提供を受ける目的以外に利用しません。
- 3 他に提供しません。
- 4 利用期間終了後又は提供を受ける目的の達成後は、速やかに返還をします。
- 5 責任をもって管理し、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止します。
- 6 事故が発生した場合は、速やかに報告するとともに、実施機関の指示に従います。
- 7 立入調査の要請があった場合、これに応じます。
- 8 申請者の責めに帰すべき理由により生じた損害は、申請者がこれを負担します。
- 9 その他保有個人情報の取扱いに関し、適正な措置を講じます。

※担当課等	[担当課等] 地域福祉高齢課 [電話番号] (058) 327-4126
※処理状況	年 月 日決定第 号(承認・一部承認・不承認)

様式第3号(第3条関係)

保有個人情報外部提供申請書

令和 ●年 ▲月 ■日

瑞穂市役所市民部市民課長 様

住所 〔法人にあっては、主たる事務所の位置〕	瑞穂市別府1283番地
氏名 〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕	〇〇自治会自治会長 瑞穂太郎
連絡先電話番号	(058)327-4126

保有個人情報の提供を受けたいので、瑞穂市個人情報保護条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

提供を希望する保有個人情報の内容	令和4年5月31日現在で当自治会地区内に居住する、75歳以上（当該年度中に達する者を含む。）の者の、氏名・ふりがな・通称名・和暦年度・自治会名・性別・住所（方書を含む） 【名簿出力順】いずれかに○ 1. 住所番地順 2. 学年別五十音順 ※記載のない場合は「住所番地順」で作成します
提供を受ける目的	瑞穂市敬老事業実施要綱に基づき自治会にて実施する敬老事業のため
利用する期間	記入不要です
目的外提供を受ける根拠	瑞穂市個人情報保護条例第7条第5号

(条件)

提供を受ける保有個人情報については、次の事項を遵守します。

- 1 他に漏らしません。
- 2 申請した提供を受ける目的以外に利用しません。
- 3 他に提供しません。
- 4 利用期間終了後又は提供を受ける目的の達成後は、速やかに返還をします。
- 5 責任をもって管理し、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止します。
- 6 事故が発生した場合は、速やかに報告するとともに、実施機関の指示に従います。
- 7 立入調査の要請があった場合、これに応じます。
- 8 申請者の責めに帰すべき理由により生じた損害は、申請者がこれを負担します。
- 9 その他保有個人情報の取扱いに関し、適正な措置を講じます。

※担当課等	[担当課等] 地域福祉高齢課 [電話番号] (058) 327-4126
※処理状況	年 月 日決定第 号(承認・一部承認・不承認)

⑬ 水路・側溝等清掃用ダンプ等、

側溝蓋上機借用依頼書 都市管理課327-2102

各自治会の清掃活動で、ダンプ・側溝蓋上機等を必要とする場合は、「水路・側溝等清掃用ダンプ等、側溝蓋上機借用依頼書」（別紙様式）により巢南庁舎都市管理課若しくは穂積庁舎市民課へお申し込み下さい。

なお、ダンプ・ショベルの利用は業者への手配が必要のため、清掃活動日の2週間前までに申し込み下さい。

側溝蓋上機の貸し出しは、穂積地区は穂積庁舎2階市民課、巢南地区は巢南庁舎都市管理課で行っております。但し、申し込みが重なった場合は、希望台数の貸し出しが出来ないことがありますので、ご容赦願います。また、清掃活動で出た物は、次のとおり分別処理を行って下さい。

- ① 土砂・汚泥 ⇒ ダンプで処分地へ搬入
- ② ビン・カン類 ⇒ 不燃・資源回収（所定の回収日にゴミステーションへ）
（処分地へは、土砂・汚泥のみしか搬入できません。）
- ③ 燃えるゴミ ⇒ 可燃物回収日に所定のゴミステーションへ
（市指定のゴミ袋は、都市管理課で配布しております。）

※処分地へは、土砂・汚泥のみしか搬入できません。

※清掃活動終了後、「水路・側溝等清掃活動に伴うダンプ等活動報告書」（別紙様式）の提出をお願いします。

⑭ 街路灯、交通安全施設申請書 都市管理課327-2102

生活の安全を図るために、新設・修繕・移設など要望がありましたら「街路灯、交通安全施設申請書」（別紙様式）により、都市管理課へお申し込み下さい。

なお、器具の新設・修繕・移設・球替えの費用及び電気料金についても、市負担とさせていただきます。

決裁区分	市長	副市長	保存機関 永()・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —					
	部長	課長							
公開・非公開の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由: 該当条項(条例第7条関係)						
	2 部分公開		<input type="checkbox"/> 第1号 法令秘情報 <input type="checkbox"/> 第2号 個人情報 <input type="checkbox"/> 第3号 法人等情報 <input type="checkbox"/> 第4号 審議、検討又は協議に関する情報	<input type="checkbox"/> 第5号 行政運営情報 <input type="checkbox"/> 第6号 国等協力関係情報 <input type="checkbox"/> 第7号 公共の安全及び秩序維持情報					
	3 非公開	解除年月							
起案	年 月 日			決裁	年 月 日				
決裁	管理課	市長	副市長	部長	調整監	課長	課長補佐	合議	担当

年 月 日

瑞穂市長 様

_____ 自治会・区長

(申請者) 住 所 _____

代表者名 _____

電話番号 _____

水路・側溝等清掃用ダンプ等、側溝蓋上機借用 依頼書

水路・側溝等清掃用ダンプ等の手配及び側溝蓋上機の借用を依頼致します。

記

- 清掃予定日 年 月 日 ()
 雨天の場合 年 月 日 ()
 午前・午後 時 ~ 午前・午後 時 まで
- 車両の確認 2トンダンプ _____ 台
 要・不要 (どちらかに○) { ショベル系機械希望台数()台
 バックホウ希望台数()台
- 側溝蓋上機 蓋厚10cm以上用 _____ 台
 受取希望日時・場所(月 日 時間帯 : 、穂積庁舎・巢南庁舎)

※側溝蓋上機は前日までに瑞穂市役所穂積庁舎・巢南庁舎まで、取りに来てください。

※清掃活動日の2週間前までに申し込み下さい。

※各自治会の清掃日が重なった際に希望台数を手配できない場合がございますので、ご容赦願います。

(市役所記入欄)

ダンプ手配

請負業者		担当		電話	
市役所担当者		指示日	月 日	午前・午後	時

水路・側溝清掃用ダンプ等、側溝蓋上機借用依頼書 記入例

決裁区分	市長 部長	副市長 課長	保存機関 永()・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —					
公開・非公開の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由: 該当条項(条例第7条関係)						
	2 部分公開		<input type="checkbox"/> 第1号 法令秘情報 <input type="checkbox"/> 第2号 個人情報 <input type="checkbox"/> 第3号 法人等情報 <input type="checkbox"/> 第4号 審議、検討又は協議に関する情報	<input type="checkbox"/> 第5号 行政運営情報 <input type="checkbox"/> 第6号 国等協力関係情報 <input type="checkbox"/> 第7号 公共の安全及び秩序維持情報					
	3 非公開	解除年月							
起案	年 月 日			決裁	年 月 日				
決裁	管理課	市長	副市長	部長	調整監	課長	課長補佐	合議	担当

●●年 ●月 ●日

瑞穂市長 様

瑞穂 自治会・区長

(申請者) 住 所 瑞穂市別府1288

代表者名 瑞穂太郎

電話番号 327-4111

水路・側溝等清掃用ダンプ等、側溝蓋上機借用 依頼書

水路・側溝等清掃用ダンプ等の手配及び側溝蓋上機の借用を依頼致します。

記

- 1、 清掃予定日 ●●年 ●月 ●日 (●)
 雨天の場合 年 月 日 ()
午前・午後 8 時 ~ 午前・午後 11 時 まで
- 2、 車両の確認 2トンダンプ ● 台
 要・不要 (どちらかに○) { ショベル系機械希望台数()台
 バックホウ希望台数()台
- 3、 側溝蓋上機 蓋厚10cm以上用 ● 台
 受取希望日時・場所(●月 ●日 時間帯 10:00、穂積庁舎・巢南庁舎)

※側溝蓋上機は前日までに瑞穂市役所穂積庁舎・巢南庁舎まで、取りに来てください。

※清掃活動日の2週間前までに申し込み下さい。

※各自治会の清掃日が重なった際に希望台数を手配できない場合がございますので、ご容赦願います。

(市役所記入欄)

ダンプ手配

請負業者	担 当	電 話	
市役所担当者	指示日	月 日	午前・午後 時

決裁区分	市長 部長	副市長 課長	保存機関 永()・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —					
公開・ 非公開 の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由:該当条項(条例第7条関係)						
	2 部分公開		<input type="checkbox"/> 第1号 法令秘情報	<input type="checkbox"/> 第5号 行政運営情報					
	3 非公開	解除年月	<input type="checkbox"/> 第2号 個人情報	<input type="checkbox"/> 第6号 国等協力関係情報					
			<input type="checkbox"/> 第3号 法人等情報	<input type="checkbox"/> 第7号 公共の安全及び秩序維持情報					
			<input type="checkbox"/> 第4号 審議、検討又は協議に関する情報						
起案	年 月 日			決裁					
	年 月 日								
決 裁	管 理 課	市長	副市長	部長	調整監	課長	課長補佐	合議	担 当

年 月 日

瑞穂市長 様

_____ 自治会・区長

(申請者) 住 所 _____

代表者名 _____

電話番号 _____

水路・側溝等清掃活動に伴うダンプ等活動報告書

先日の清掃活動の際、下記の業者のダンプ等を十分活用しましたことを報告致します。

記

1、 清 掃 日 年 月 日 ()

2、 時 間 午前・午後 時 ~ 午前・午後 時 まで

3、 使用車両 2トンダンプ _____ 台

積込み機械内訳 _____

4、 業 者 名 _____

水路・側溝清掃活動に伴うダンプ等活動報告書 記入例

決裁区分	市長 部長	副市長 課長	保存機関 永()・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —					
公開・ 非公開 の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由:該当条項(条例第7条関係)						
	2 部分公開		<input type="checkbox"/> 第1号 法令秘情報	<input type="checkbox"/> 第5号 行政運営情報					
	3 非公開	解除年月	<input type="checkbox"/> 第2号 個人情報	<input type="checkbox"/> 第6号 国等協力関係情報					
			<input type="checkbox"/> 第3号 法人等情報	<input type="checkbox"/> 第7号 公共の安全及び秩序維持情報					
			<input type="checkbox"/> 第4号 審議、検討又は協議に関する情報						
起案	年 月 日			決裁					
	年 月 日								
決 裁	管 理 課	市長	副市長	部長	調整監	課長	課長補佐	合議	担当

●●年 ●月 ●日

瑞穂市長 様

瑞穂 自治会・区長

(申請者) 住 所 瑞穂市別府1288

代表者名 瑞穂太郎

電話番号 327-4111

水路・側溝等清掃活動に伴うダンプ等活動報告書

先日の清掃活動の際、下記の業者のダンプ等を十分活用しましたことを報告致します。

記

1、 清掃日 ●●年 ●月 ●日 (●)

2、 時間 午前・午後 8時 ~ 午前・午後 11時 まで

3、 使用車両 2トンダンプ ● 台

積込み機械内訳

4、 業者名

決裁区分	市長 部長	副市長 課長	保存期間 永()・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —				
公開・ 非公開 の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由: 該当条項(条例第7条関係) <input type="checkbox"/> 第1号 法令秘情報 <input type="checkbox"/> 第2号 個人情報 <input type="checkbox"/> 第3号 法人等情報 <input type="checkbox"/> 第4号 審議、検討又は協議に関する情報	<input type="checkbox"/> 第5号 行政運営情報 <input type="checkbox"/> 第6号 国等協力関係情報 <input type="checkbox"/> 第7号 公共の安全及び秩序維持情報				
	2 部分公開							
	3 非公開	解除年月						
起案	年 月 日		決裁	年 月 日				
決裁	市長	副市長	部長	調整監	課長	課長補佐	合議	担当
浄書印	校合印		起案者	都市整備部 都市管理課				
文書取扱主任印	公印			要・不要	印			

別記様式(第3条関係)

年 月 日

瑞穂市長様

自治会長・区長

申請者 住所

代表者名

電話 —

街路灯、交通安全施設申請書

街路灯、交通安全施設につきまして、下記により申請します。

申請理由	1) 交差点やカーブなど、通行上危険な個所 2) 通学路など、夜間において自転車及び歩行者双方の安全確保のため 3) その他()		
申請施設	区分	申請場所(住宅地図等添付)	
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 1 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 2 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 3 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 4 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 5 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無

※ LED灯は10VA、ナトリウム灯は40ワット。

※ 私有地に設置又は、私有地内NTT柱に共架する場合は、地権者の承諾書(記名捺印)が必要です。

※ 設置については、付近の方に周知と理解の確認をお願いします。

〔街路灯
道路反射鏡〕 設置承諾書

瑞穂市長様

下記に示す私の所有地先に、〔街路灯
道路反射鏡〕を設置することに異議なく承諾します。

記

1. 土地の所在地

瑞穂市

番地

年 月 日

(土地所有者)

住所

氏名

印

街路灯、交通安全施設申請書 記入例

決裁区分	市長 部長	副市長 課長	保存期間 永()・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —				
公開・ 非公開 の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由: 該当条項(条例第7条関係) <input type="checkbox"/> 第1号 法令秘情報 <input type="checkbox"/> 第2号 個人情報 <input type="checkbox"/> 第3号 法人等情報 <input type="checkbox"/> 第4号 審議、検討又は協議に関する情報	<input type="checkbox"/> 第5号 行政運営情報 <input type="checkbox"/> 第6号 国等協力関係情報 <input type="checkbox"/> 第7号 公共の安全及び秩序維持情報				
	2 部分公開							
	3 非公開	解除年月						
起案	年 月 日		決裁	年 月 日				
決裁	市長	副市長	部長	調整監	課長	課長補佐	合議	担当
浄書印	校合印		起案者	都市整備部 都市管理課				
文書取扱主任印	公印			印				
				要・不要				

別記様式(第3条関係)

●●年 ●●月 ●●日

瑞穂市長様

瑞穂 自治会長・区長

申請者 住所 瑞穂市別府1288

代表者名 瑞穂太郎

電話 327-4111

街路灯、交通安全施設申請書

街路灯、交通安全施設につきまして、下記により申請します。

申請理由	1) 交差点やカーブなど、通行上危険な個所 2) 通学路など、夜間において自転車及び歩行者双方の安全確保のため 3) その他()		
申請施設	区分	申請場所(住宅地図等添付)	
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設 修繕 移設・撤去 変更	優先順位 1 瑞穂市 別府1288 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設 修繕 移設・撤去 変更	優先順位 2 瑞穂市 別府1288 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 3 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 4 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 5 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無

※ LED灯は10VA、ナトリウム灯は40ワット。

※ 私有地に設置又は、私有地内NTT柱に共架する場合は、地権者の承諾書(記名捺印)が必要です。

※ 設置については、付近の方に周知と理解の確認をお願いします。

〔街 路 灯〕
~~道路反射鏡~~ 設置承諾書

瑞 穂 市 長 様

下記に示す私の所有地先に、〔街 路 灯〕
~~道路反射鏡~~ を設置することに異議なく承諾します。

記

1. 土地の所在地

瑞穂市 別府1288 番地

●●年 ●●月 ●●日

(土地所有者)

住所 瑞穂市別府1288

氏名 瑞穂太郎 印

瑞穂市ごみ集積場設置補助金について

趣旨

市では、可燃ごみ及び不燃ごみを衛生的かつ適正に維持管理をし、ごみ収集の効率化を図るために補助金を交付します。

補助対象

市長が認めたごみ集積場の新設・移設・改修

対象団体

自治会及び市長が認めるごみ集積場の管理者（自治会等）

補助金の額

市内の団体等が負担する合計金額の2分の1に相当する額とする。
ただし、2分の1に相当する額が10万円を超える場合は、10万円を限度とする。

提出書類（申請時）

- ・ごみ集積場承諾書（設置場所の所有者又は隣地等の承諾者の署名・印）
- ・ごみ集積場補助金交付申請書
- ・誓約書

<添付書類>

- ① 位置図
- ② 現況写真
- ③ 見積書（業者より）
- ④ 施工計画図

提出書類（完成後）

- ・ごみ集積場補助事業実績報告書
- ・ごみ集積場補助金交付請求書（日付なしで）

<添付書類>

- ① 領収書（写し可）
- ② 完成写真

瑞穂市役所 環境課
TEL:058-327-4127

決 裁	市 長	副市長	部 長	課 長	係 長	担 当

ごみ集積場承諾書(新設・廃止・移設) (可 燃 ご み ・ 資 源 ご み) No.

届 出	年 月 日	校 区 名				
		自治会名			組 名	

(新 設 ・ 移 設) 理 由

収 集 開 始 日 年 月 日

(設置場所の所有者又は隣地等の承諾者の署名又は記名押印)

氏 名

収集業者との連絡

収 集 廃 止 日 年 月 日

略 図

上 記 の と お り 申 請 致 し ま す 。

年 月 日
瑞 穂 市 長 様

申請者 住 所
自治会名
自治会長名

年 月 日

瑞穂市長様

申請者 住所 瑞穂市〇〇△△番地
自治会名 〇〇自治会
氏名 自治会長 ●● ●●

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助金交付申請書

瑞穂市補助金交付規則第4条の規定により、補助金を交付されたく申請します。

1. 補助事業名 　　ごみ集積場（新設・移設・改修）
2. 補助金交付申請額 　　¥ 100,000 円
3. 補助事業の目的、内容及び効果

老朽化によりごみ集積場を改修する必要があるため 等

4. 補助事業の経費及び財源計画

摘 要		金 額
経 費	ごみ集積場（新設・移設・改修）費	300,000円
		円
	計	300,000円
財 源 計 画	市 補 助 金	100,000円
	自 治 会 費	200,000円
		円
	計	300,000円

5. 補助事業の実施予定年月日

自 令和 〇年 〇月〇〇日から
至 令和 〇年 △月□□日まで

年 月 日

瑞穂市長様

補助事業者 住 所
自治会名
氏名 自治会長

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助事業実施報告書

瑞穂市補助金交付規則第9条の規定により補助事業の実施の結果報告します。

1. 実施した補助事業名 ごみ集積場（新設・移設・改修）（瑞環指令第 号）

2. 補助事業の着手及び完了日

着 手 年 月 日

完 了 年 月 日

3. 収支決算状況

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市補助金	円		円
	円		円
	円		円
計	円	計	円

上記については、記述のとおり履行済みであることを証する。

年 月 日

担当者職氏名 ㊟

年 月 日

瑞穂市長様

補助事業者 住所 瑞穂市〇〇△△番地
自治会名 〇〇自治会
氏名 自治会長 ●● ●●

ごみ集積場(新設・移設・改修)補助事業実施報告書

瑞穂市補助金交付規則第9条の規定により補助事業の実施の結果報告します。

1. 実施した補助事業名 ごみ集積場(新設・移設・改修)(瑞環指令第 号)

2. 補助事業の着手及び完了日

着手 令和 〇年 〇月〇〇日

完了 令和 〇年 △月□□日

3. 収支決算状況

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市補助金	100,000 円	ごみ集積場改修費	300,000 円
自治会費	200,000 円		円
	円		円
計	300,000 円	計	300,000 円

上記については、記述のとおり履行済みであることを証する。

年 月 日

担当者職氏名

印

様式第6号（第11条関係）

年 月 日

瑞穂市長様

請求者 住所
自治会名
氏名 自治会長

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助金交付請求書

瑞穂市補助金交付規則第11条の規定により次の金額を交付くださるよう請求します。

¥	円
---	---

ただし、

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助事業補助金

瑞環指令第 号

様式第6号（第11条関係）

年 月 日

瑞穂市長様

請求者 住 所 瑞穂市〇〇△△番地
自治会名 〇〇自治会
氏名 自治会長 ●● ●●

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助金交付請求書

瑞穂市補助金交付規則第11条の規定により次の金額を交付くださるよう請求します。

¥ 100,000 円

ただし、

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助事業補助金

瑞環指令第 号

年 月 日

瑞穂市長 様

自治会名

住 所

自治会長名

(署名又は記名押印)

電話番号

— —

誓 約 書

瑞穂市所有・管理する公有財産における、ごみ集積場の設置について、下記のとおり誓約します。

記

1. 当該土地を、市において公共又は公共用に供するため(道路拡張等)必要が生じたときは、ごみ集積場の使用を中止し、当自治会において自費にて当該土地より移動します。また、設置・移動等に伴うガードレール等の撤去・復旧については、当自治会の責任と費用において実施します。
2. ごみ集積場及びその周辺の清掃については、責任を持って行います。

収集容器・看板申込書について

趣旨

ごみ置場の衛生管理、散乱ごみ防止のため、市で作製した看板・容器を自治会に無料配布しています。

申請方法

「収集容器・看板申込書」に必要数を記入し、環境課に提出してください。提出の際に、お渡しします。(在庫不足の際は、お待ちいただく場合があります。)

収集容器・看板申込書

自治会

会長

容 器

青色容器（コンテナ 大）	個
青色容器（コンテナ 小）	個
プラ容器用折り畳みかご	個

看 板

ごみの出し方（ 地区）	枚
可燃ごみのみ	枚
無色透明のビン	枚
茶色のビン	枚
その他の色のビン	枚
缶類	枚
ペットボトル	枚
プラスチック製容器包装	枚
陶磁器類	枚
ガラス類	枚
陶磁器・ガラス類	枚
耐熱ガラス	枚
不法投棄禁止	枚
犬のフン禁止	枚

その他

カラス避けネット 大 4 m × 5 m	枚
カラス避けネット 小 2 m × 3 m	枚

瑞穂市では、市民サービスのひとつとして『瑞穂市出前講座』を実施しています。自治会・子ども会・小中学校などの各団体で、ぜひご利用ください。

1 目的

瑞穂市民の団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市行政の説明などを行うことにより、市民の市行政に関する理解を深め、市民と行政とが一体となって、まちづくりを推進することを目的とします。

2 講師派遣対象

原則として、市内に在住、在勤、在学している10人以上の団体を対象とします。

3 開催時間

午前10時～午後9時までの1時間程度を原則とします。

4 開催場所

市内の公民館や学校などを会場とし、会場確保や催しのPRなどは主催者側で準備してください。また、新型コロナウイルス感染症対策として、瑞穂市ホームページ記載の対策を実施してください。

5 出前講座メニュー

裏面をご覧ください。各部各課でいろいろなメニューに応じます。具体的な内容については、各課へお問い合わせください。

6 講師料

原則として、無料ですが、特別な教材が必要な場合は主催側で準備してください。

7 申し込み方法

原則として、団体のかたが受講したい講座の担当課と直接電話等で日時、内容を調整していただきます。そのうえで希望日の2週間前までに、「瑞穂市出前講座派遣申請書」に記入し、担当課に提出し申し込みください。

8 実施報告

講座終了後に「瑞穂市出前講座実績報告書」を担当課にご提出ください。(当日の講師にお渡しいただいても結構です。)

9 問い合わせ先

瑞穂市宮田300-2 瑞穂市教育委員会 生涯学習課
電話 327-2117 Fax 327-2105



令和4年度 出前講座一覧（参考として令和3年度のを掲載しています）

講 座 名	担当課
・みずほバスについて	総合政策課 Tel 327-4128
・もしもに備える～“我が家”の正しい防災～ ・交通事故、犯罪のない安心して暮らせるまちづくり ・暴力追放及び薬物乱用防止について	市民協働安全課 Tel 327-4130
・明るい選挙推進について	総務課 Tel 327-4111
・瑞穂市の行財政改革	財務情報課 Tel 327-4131
・わたしたちのくらしと税金 （固定資産税や市県民税や国民健康保険税のしくみ）	税務課 Tel 327-4112
・国民健康保険制度 ・後期高齢者医療制度	医療保険課 TEL327-4159 Fax327-4556
・健康な生活を送るために ・健診と結果の見方について ・食と健康について ・感染症の予防について	健康推進課 Tel 327-8611
・児童虐待の現状とその対応について	子ども支援課 Tel 327-4123
・介護保険あれこれ ・認知症サポーター養成講座 ・住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを続けるために ～人口減少、少子高齢化社会に向けた取組～	地域福祉高齢課 Tel 327-4126
・公金の管理について	会計課 Tel 327-4122
・まちづくりと議会	議会事務局 Tel 327-4121
・水と緑のまちづくり	都市開発課 Tel 327-2101
・瑞穂市の道路について	都市管理課 Tel 327-2102
・富有柿の由来について	商工農政観光課 Tel 327-2103
・瑞穂市の水道について	上水道課 Tel 327-2113
・瑞穂市の下水道事業の状況	下水道課 Tel 327-2114
・家庭のゴミ減量の方法や市のゴミ処理 ～一般廃棄物処理基本計画（後期計画）の取り組み～	環境課 Tel 327-4127
・瑞穂市の学校教育の特色や大切にしていること	学校教育課 Tel 327-2116
・みずほ探検、まち探検（瑞穂市の文化財） ・楽しい軽スポーツ、体力測定、みずほ体操、ゲートゴルフ	生涯学習課 Tel 327-2117

※このメニュー以外の依頼等ご相談については、担当課へご連絡ください。

※「瑞穂市出前講座派遣申請書」及び「瑞穂市出前講座実績報告書」は、市ホームページからダウンロードください。

決 裁	市 長	副市長	部 長	課 長	課長補佐	合 議	担 当

※担当課で決裁後、集計資料として生涯学習課へ写しを送ってください。

瑞穂市出前講座講師派遣申請書

令和 年 月 日

瑞穂市長 様

グ ル ー プ 名 _____

代 表 者 名 _____

住 所 瑞穂市 _____

電 話 番 号 TEL _____

下記のとおり『瑞穂市出前講座』講師派遣を申請します。

担当課	
出前講座名	
期 日 時 間	令和 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分
会 場	
参加予定人数	名
備考	

決 裁	市 長	副市長	部 長	課 長	課長補佐	合 議	担 当

瑞穂市出前講座実績報告書

令和 年 月 日

瑞穂市長 様

グ ル ー プ 名 _____

代 表 者 名 _____

住 所 瑞穂市 _____

電 話 番 号 Tel _____

下記のとおり『瑞穂市出前講座』についての実績を報告します。

講師名 出前講座名			
期 日 時 間	令和 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分		
会 場		参加人数	名
(内容や感想など)			

実施講座内容についてよかったことや感想・ご要望などを自由に書いてください。

⑪⑦公民館・公共施設の 早期予約及び使用料減免制度

生涯学習課 327-2117

市内の社会教育団体、芸術文化団体、社会福祉団体その他の公共的な団体が、その目的のために利用する場合は、早期予約が可能です。ただし、市の行事等で使用する等で受付できない場合もありますので、ご了承ください。

また、申請により減免措置を受けることができます。

⑪⑧生涯学習地域振興組織補助金

生涯学習課 327-2117

小学校区（中学校区）の住民の連携意識及び自治意識の向上を目指し、小学校区におけるコミュニティ組織の構築及び主体的なまちづくり活動を支援するために助成金を交付しています。

処理連絡	照 合	入力処理

教育長	次 長	課 長	課長補佐	担 当

総合センター期日前予約申請書（公的団体用）

申請日 20 年 月 日

行事名称		予定人数	人
期日前予約が必要な理由及び行事の公共性を記入してください。			

室 名	日 時
	20 年 月 日 () 午前・午後・夜間 ～ 20 年 月 日 () 午前・午後・夜間
	20 年 月 日 () 午前・午後・夜間 ～ 20 年 月 日 () 午前・午後・夜間

団 体 名		TEL	
代 表 者 名		TEL	
代 表 者 住 所	〒 —		
担 当 者 名		TEL	
担 当 者 住 所	〒 —		
納付書等送付先	許可証、納付書等は代表者住所で団体名、代表者名を併記して発行されます。 しかし送付先は担当者宛にすることが可能です。希望しますか？ はい・いいえ		

- ※許可判断の参考となる資料を添付してください。（開催要項、前年度資料など）
- ※施設使用料等はいかなる予約においても開催当日の条例規則が適用されます。
- ※代表者名で押印した軽易な依頼文を添付願います。

次のとおり承認する。						入 力		受 付	
館 長						月	日	印	印
公民館利用許可申請書									
(申請日 令和 年 月 日)									
公民館長 様				登 録 番 号 団 体 名 申請者 郵 便 番 号 住 所 氏 名 電 話 番 号					
次のとおり公民館の利用を許可されるよう申請します。 利用に際しては社会教育法、瑞穂市公民館条例及び同施行規則並びに職員の指示を遵守します。									
利用施設等の名称	瑞穂市穂積公民館	1 大ホール全面		2 大ホール半面(前・後 ステージ 有・無)					
		3 第1会議室		4 第2会議室		5 第3会議室		6 第4会議室	
		7 第1修養室		8 第2修養室		9 第3修養室			
		10 大和室		11 調理室		12 サロン(東・西)			
	瑞穂市巢南公民館	1 多目的ホール全面		2 多目的ホール半面(前・後 ステージ 有・無)					
		3 第1講義室		4 第2講義室		5 ふれあいホール			
		6 第1研修室		7 第2研修室		8 和室研修室1			
		9 和室研修室2		10 調理室		11 ロビー			
利用する附属設備等の名称及び数量									
利用時間		令和 年 月 日 ()				時 分 ~ 時 分			
利用目的及び行事内容						利用予定人		員 人	
NO. _____		発行日 / /		(印)		● 使用料は、利用前に納入しなければならない。 ● 利用者の責めによらない理由又は利用日の前日までに利用許可を取り消した時は使用料の返還をする。			
台帳記入		納入金額 ¥		照 合 (印)					

次のとおり承認する。						入 力		受 付	
館 長						月	日	印	印

体育施設利用許可申請書

(申請日 令和 年 月 日)

瑞穂市教育委員会 様

登録番号
 団 体 名
 申請者 郵便番号
 住 所
 氏 名
 電 話 番 号

次のとおり利用を許可されるよう申請します。

利用に際しては社会教育法、瑞穂市体育施設条例、同条例施行規則及び職員の指示事項を遵守します。

利用 施設名	1 体育館球技場 (全面・半面)	6 穂積第2グラウンド	11 生津スポーツ広場テニスコート (1・2・3・4・5・6・7・8)
	2 体育館柔道場	7 糸貫川運動公園	12 弓道場(団体・個人)
	3 体育館剣道場(卓球場)	8 糸貫川グラウンド	13 巢南グラウンド
	4 体育館卓球場(個人 台)	9 五六川グラウンド	14 中ふれあい広場グラウンド
	5 穂積グラウンド (北面・南面)	10 生津スポーツ広場グラウンド (全面)	15 中ふれあい広場テニスコート
			16 西ふれあい広場グラウンド
利用日時	令和 年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
利用目的			利用人員 競技関係者 人
			観 覧 者 人
No.	発行日 / /	印	減免の有無
連絡	納 入 金 額 ¥	照 合	● 使用料は、利用前に納入しなければならない。 ● 利用者の責めによらない理由又は利用日の前日までに利用許可を取り消した時は使用料の返還をする。
台帳記入		印	

太線枠内のみ記入してください。

次のとおり承認する。			
館長			

	入力	受付
	月 日 印	印

学校開放体育施設利用許可申請書
(申請日 令和 年 月 日)

瑞穂市教育委員会 様

登録番号
団体名
申請者 郵便番号
住所
氏名
電話番号

次のとおり利用を許可されるよう申請します。
利用に際しては社会教育法、瑞穂市立学校体育施設開放条例、同条例施行規則及び職員の指示事項を遵守します。

施設 利用 名	穂積中学校(運動場、体育館<全・半面>、柔道場、剣道場、卓球場) 穂積北中学校(運動場、体育館<全・半面>、柔道場、剣道場) 穂積小学校(運動場、体育館<全・半面>、ミーティング室) 本田小学校(運動場、体育館<全・半面>、ミーティング室) 牛牧小学校(運動場、体育館<全・半面>、ミーティング室) 生津小学校(運動場、体育館) 巢南中学校(運動場、体育館<全・半面>、柔道場、剣道場、卓球場、ミーティング室) 南小学校 (運動場、体育館) 中小学校 (運動場、体育館) 西小学校 (運動場、体育館)
---------------	---

利用申請 年 月 日	令和 年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分
---------------	--------------	-----------

利用目的及び 行事内容		利用 予定 人員	人
----------------	--	----------------	---

No.	発行日	/ /	印	● 使用料は、利用前に納入しなければならない。 ● 利用者の責めによらない理由又は利用日の前日までに利用許可を取り消した時は使用料の返還をする。
連絡	納入金額	¥	照合	
台帳記入			印	

決 裁	課 長	主 幹	総括課長補佐	課長補佐	担 当

令和 年 月 日

瑞穂市生涯学習課 様
 (市民センター・巣南公民館・その他)

団 体 名

代表者住所

氏 名

電 話 番 号 () -

社会教育・体育備品借用申請書

このたび、下記のように備品を使用したいので申請いたします。

記

借用目的				
借用品名	借用品名	数量	借用品名	数量
使用場所				
借用期間	年 月 日 () 時 分頃			
	年 月 日 () 時 分頃			
使用日	年 月 日			
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・使用後はすみやかに返却します。 ・紛失・損傷した場合は弁償します。 			

利用取消届出書兼使用料還付申請書

(提出日 年 月 日)	
団体番号	
団体名	
郵便番号	〒 -
代表者住所	
代表者氏名	(印)
連絡先	() -

次のとおり

利用取消
 還付申請
 利用取消及び還付申請

いたします。 ※該当部に○をつけ、以下の必要箇所を記入してください。

利用取消内容

利用予定施設	利用予定日時	取消理由	納付状況
	① 年 月 日() 午前・午後 時 分 ~ 時 分		済 ・ 未済
	② 年 月 日() 午前・午後 時 分 ~ 時 分		済 ・ 未済
	③ 年 月 日() 午前・午後 時 分 ~ 時 分		済 ・ 未済
	④ 年 月 日() 午前・午後 時 分 ~ 時 分		済 ・ 未済
	⑤ 年 月 日() 午前・午後 時 分 ~ 時 分		済 ・ 未済

a.天候のため(屋外施設のみ) b.施設の状態不良 c.事前取消
(該当する理由の記号を枠内にご記入ください。)



※該当する納付状況に○をつけてください。

還付先情報

※還付申請をされる場合は、以下も併せてご記入ください。

口座登録	有 (登録済の口座に振込のため、以下記入不要)		
	無 (以下振込先を記入)		
還付金振込先 金融機関	銀行 金庫 組合	支店	
	預金種別	普通 ・ 当座	口座番号
	ふりがな 口座名義		

◎振込先金融機関欄は、全て正確に記入してください。

◎以下は生涯学習課記入欄です。

※収入伝票番号	※徴収金の収入金額	※更正額	※差引過誤納入額

⑱瑞穂市コミュニティ助成事業等補助金

財務情報課 327-4131

コミュニティ組織が実施するコミュニティ活動備品の整備、公民館の建設、防災関係設備の整備、青少年健全育成を目的とした事業、環境にやさしい地域づくりを目的とした事業等に対して、一般財団法人自治総合センターの実施する助成事業を活用し、補助金を交付します。

1. 趣旨

一般財団法人自治総合センター（以下「センター」）が、全国自治宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動促進事業及びコミュニティ活動の一環として行われる環境保全促進事業のために実施する助成事業について、市が募集の窓口となり助成します。

2. 補助対象事業等

毎年8月頃、翌年度のセンターの助成要綱が示され助成事業の募集があります。センターのホームページをご確認いただくか、市へお問い合わせください。

3. 手続きの流れ

市を通しての手続きとなります。

- ① 瑞穂市コミュニティ助成事業等実施計画書（様式第1号）を市へ提出。
- ② 市にて内容の審査し、適当と認めたものについて、県を通じてセンターへ交付申請します。

（市から県へ申請できる上限件数があります。例年9月頃の申請です）

- ③ センターから助成決定された場合には、引き続き手続きが必要となりますので、市よりご案内します。

※翌年度の事業について、前年の夏~秋頃の募集となり、申請期間も短期間ですので、申請をされる場合は、事前にご検討・ご相談ください。

4. 助成金額・対象事業

※以下は令和2年秋に募集のあった令和3年度事業内容のご紹介となります。

令和4年度は内容や金額が変更となる場合がありますのでご了承ください。

(1) 一般コミュニティ助成事業 (100万円~250万円)

コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業。

例: テント、エアコン、パソコン音響機器等、遊具、椅子、テーブル、お祭り関係備品等

(2) コミュニティセンター助成事業 (対象事業費の5分の3以内。上限1,500万円)

集会施設(コミュニティセンター・自治会集会所等)の建設又は大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に関する事業。

(3) 自主防災組織育成助成事業 (30万円~200万円)

地域の防災活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業。

(4) 青少年健全育成助成事業 (30万円~100万円)

青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベントに関する事業等、主として親子で参加するソフト事業。

(5) 環境保全促進助成事業 (上限100万円)

地域環境及び地球環境に係る保全活動・教育啓発の推進を図るためのソフト事業であって、各種イベント、交流会・発表会及び指導者養成研修会等の事業。

瑞穂市長 宛

団体名 :

代表者名 :

住所 :

電話番号 :

瑞穂市コミュニティ助成事業等実施計画書

瑞穂市コミュニティ助成事業等補助金交付要綱第5条の規定により、補助金を交付されたく申請します。

- 1 補助事業名
- 2 補助金交付申請額
- 3 補助事業の目的、内容及び効果

4 補助事業の経費及び財源計画

摘 要		金 額
経 費		円
		円
		円
	計	円
財 源 計 画		円
		円
		円
	計	円

5 補助事業の実施予定年月日

自 年 月 日

至 年 月 日

様式第1号（第5条関係）

令和●年 ○月 △日

瑞穂市長 宛

団体名 : ●●自治会
 代表者名 : 会長 ○○ ○○
 住所 : 瑞穂市●●1288番地
 電話番号 : 058-327-△△△△

瑞穂市コミュニティ助成事業等実施計画書

瑞穂市コミュニティ助成事業等補助金交付要綱第5条の規定により、補助金を交付されたく申請します。

- 1 補助事業名 例 コミュニティの活動備品（防災備品）の整備・集会所の建設
- 2 補助金交付申請額 〇〇〇,〇〇〇円
- 3 補助事業の目的、内容及び効果

①事業を実施するにあたっての、必要性や実施に至る経緯について、実施する事業の内容、実施方法を具体的にわかりやすく記入してください。
 （記入しきれない場合は別紙を添付してください）

- 4 補助事業の経費及び財源計画

摘 要		金 額
経 費	物置 (工事の場合は共通仮設)	円
	テーブル (建築本体内工事)	円
	(諸経費) など	円
	計	円
財 源 計 画	コミュニティ助成金	円
	寄附金	円
	〇〇自治会一般会計	円
	計	円

- 5 補助事業の実施予定年月日

自 令和●年 ○月 △日
 至 令和●年 △月 ○日

瑞穂市長 宛

団体名 :
代表者名 :
住所 :
電話番号 :

瑞穂市コミュニティ助成事業等補助金交付申請書

瑞穂市コミュニティ助成事業等補助金交付要綱第8条の規定により、補助金を交付されたく申請します。

- 1 補助事業名
- 2 補助金交付申請額
- 3 補助事業の目的、内容及び効果

4 補助事業の経費及び財源計画

摘 要		金 額
経 費		円
		円
		円
	計	円
財 源 計 画	市補助金	円
		円
		円
	計	円

5 補助事業の実施予定年月日

自 年 月 日
至 年 月 日

年 月 日

瑞穂市長 宛

団体名 :

代表者名 :

住所 :

電話番号 :

瑞穂市コミュニティ助成事業等補助金交付変更承認申請書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のありました標記補助金について変更したいので、瑞穂市コミュニティ助成事業等補助金交付要綱第11条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業名
- 2 当初決定内容 事業の内容

決定額

- 3 変更事項 変更前

変更後

- 4 変更理由

- 5 添付書類

様式第5号（第12条関係）

年 月 日

瑞穂市長 宛

団体名 :

代表者名 :

住所 :

電話番号 :

瑞穂市コミュニティ助成事業等補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定を受けた事業が完了
したので、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業名
- 2 補助金交付決定額
- 3 補助事業の着手及び完了の日
着手 年 月 日
完了 年 月 日
- 4 実施の状況（場所、内容、収支内訳等）

- 5 実施の成果

5 市から自治会長さんへお願いすること等

瑞穂市ならびに社会福祉協議会から、自治会長さんにご協力いただきます事項等について、下記のとおりまとめましたのでご協力ください。



- ◎ 広報の配付及び回覧（総合政策課）
 - ・ 瑞穂市広報、回覧及びポスターの配布

- ◎ 防災・災害時に関する事項（各課）
 - ・ 防災に関する市行政との連絡及び情報交換
 - ・ 災害時等の救護、救援及び災害復旧時に関する協力
 - ・ 災害状況等の調査協力

- ◎ 消防に関すること（市民協働安全課）
 - ・ 消防水利（消火栓）の設置、移設に関する申請事務について
 - ・ 自主防災組織の運営及び組織の強化について
 - ・ 消防団員の推薦について

- ◎ 防犯・交通安全に関すること
 - ・ 安全・安心まちづくり運動について（市民協働安全課）
 - ・ 交通規制について（信号、横断歩道、止まれ等、警察に申請するもの）（ " ）
 - ・ 交通安全施設等（カーブミラー・街路灯）の設置、修理に関する申請事務（都市管理課）

- ◎ 募金、集金、徴収等の依頼
 - ・ 日本赤十字社に関する社資（寄付金）の取りまとめ（地域福祉高齢課）
 - ・ 緑の募金の取りまとめ（商工農政観光課）
 - ・ 社会福祉協議会会費の取りまとめ（社会福祉協議会）
 - ・ 共同募金の取りまとめ（ " ）

- ◎ 環境衛生に関すること
 - ・ 廃棄物減量等推進員について（環境課）
 - ・ ごみステーションの設置申請（ " ）
 - ・ ごみステーションの管理、分別の徹底（ " ）
 - ・ 水路・側溝清掃にともなうダンプ等借上について（都市管理課）

◎ その他行政、自治会に関する事項

- ・ 自治会自治活動傷害給付について (市民協働安全課)
- ・ 自治会集会所、公民館の建設、修繕等補助申請 (")
- ・ 各種委員の推薦について (各 課)
- ・ 善行表彰者の推薦 (CD-R に様式有) (総務課)
- ・ その他 (ポスター掲示等) (各 課)

6 瑞穂市役所の組織

穂積庁舎

部名	課名	電話番号	主な業務内容
議会事務局		058-327-4121	市議会、議事調査
監査委員事務局		058-327-4120	監査
企画部	総合政策課	058-327-4128	総合計画、みずほバス、統計、 広報、掲示板
	市民協働安全課 (危機管理室)	058-327-4130	自治会、コミュニティセンター、市民協働、危機管理、防災、消防、水防、交通安全、多文化共生
総務部	総務課 (秘書室)	058-327-4111	情報公開、選挙、表彰、職員採用
	財務情報課	058-327-4131	財務一般、契約、財産管理
市民部	市民課	058-327-4113	住民登録、印鑑登録、各種証明、墓地、火葬場
	医療保険課	058-327-4159	国民健康保険医療、国民年金、後期高齢者医療
	税務課 (債権管理室)	058-327-4112	税金（国民健康保険税を含む）
健康福祉部	福祉生活課	058-327-4123	障がい者福祉、生活保護、福祉医療
	地域福祉高齢課	058-327-4126 (総合センター1階)	高齢者福祉、介護保険、介護予防、日本赤十字社、民生児童委員、老人クラブ、 敬老事業
	子ども支援課	058-322-3022	子育て支援、児童福祉、福祉医療
	健康推進課	058-327-8611	母子保健、成人保健、健康づくり推進、予防接種
会計課		058-327-4122	会計

巢南庁舎

部名	課名	電話番号	主な業務内容
巢南庁舎管理部	市民窓口課	058-327-2100	住民登録、印鑑登録、各種証明、巢南庁舎管理
都市整備部	都市開発課	058-327-2101	都市計画、道水路整備、公園整備、建築確認、区画整理、用地取得
	都市管理課	058-327-2102	道水路維持管理、公園・街路灯・カーブミラーの維持管理 、放置自転車、地籍調査、区長会、市営住宅
	商工農政観光課	058-327-2103	商工業振興、観光(中山道等)、農業委員会
	穂積駅圏域 拠点整備課	058-327-2171	穂積駅圏域拠点整備
環境水道部	上水道課	058-327-2113	上下水道使用開始・中止届、水道料金、上水道整備
	下水道課	058-327-2114	下水道整備
	環境課	058-327-4127	生活ごみ処理対策、廃棄物対策、公害
教育委員会 事務局	教育総務課	058-327-2115	教育委員会、教育・保育関連施設管理
	学校教育課	058-327-2116	幼稚園、小中学校、教育支援センター
	幼児教育課	058-327-2147	保育所、放課後児童クラブ、子育て支援
	生涯学習課	058-327-2117	社会教育、青少年育成 、社会体育、図書館、総合センター、市民センター、巢南公民館